山口県身体障害者福祉センターの指定管理者の 選定に係る報告書

山口県身体障害者福祉センター指定管理者選定委員会

山口県健康福祉部長 國吉 宏和 様

山口県身体障害者福祉センター指定管理者選定委員会 委員長 勝井 陽子

山口県身体障害者福祉センターの指定管理者の選定に係る報告書

山口県身体障害者福祉センターの指定管理者の選定に係る応募者の審査の結果について、下記のとおり報告します。

記

1 選定の手順

審査基準や配点を予め決定の上、応募者の「事業計画書」及び「応募に関する 書類」について、資格要件の確認及び応募者の説明による事業計画のヒアリング を行った上で審査を行い、優先交渉権者を選定した。

2 選定委員会の開催状況

(1) 第1回選定委員会

日 時:令和5年9月14日(木)13:30~15:30 場 所:山口県身体障害者福祉センター研修室

内 容:委員長の選任 募集要項等の協議 スケジュールの確認

(2) 第2回選定委員会

日 時:令和5年11月1日(水)14:00~15:45

場 所:山口県身体障害者福祉センター研修室

内 容:応募者ヒアリング及び質疑応答

優先交渉権者の選定

報告書の作成

3 審査の方法について

(1)審查項目

審査基準	審査項目	配点
平等な利用の	等な利用の ・公の施設の基本的なあり方に関する考え方	
確保	・身体障害者福祉センターに対する考え方	
	・県民サービスの提供についての基本方針	
効用の発揮	・運営に当たっての基本方針	3 5
	・利用促進のための方策	
	・利用者のニーズ把握と活用	
	・苦情対応のための方策	
	・質の高いサービスの提供	
経費の縮減	・効率的・経済的な管理	1 5
	・収支予算書	
	・維持管理、修繕に係る対応	
人的体制·経済	・職員の配置、職務分担	1 5
的基礎	• 管理実績	
	・応募者の経営状況	
利用者の安	• 危機管理対応	1 5
心・安全の確保	・利用者の安全確保	
	・個人情報の保護	
合計		1 0 0

(2) 審査について

提出された事業計画等及び応募者に対するヒアリングを基に、委員ごとに審査(評価)し、全委員の評価を集計した上で協議を行い、優先交渉権者等を選定した。

4 審査結果

(1) 応募状況

応募団体数:1団体

① 公益社団法人山口県障害者スポーツ協会

(2) 応募者の資格等の適合状況の審査

応募団体の応募資格を満たしていることを確認した。

(3)審査結果

評価の結果を基に協議を行い、公益社団法人山口県障害者スポーツ協会を優 先交渉権者の候補者に選定した。

※評価の結果は、別表のとおり

5 審査意見

(1) 講評

公益社団法人山口県障害者スポーツ協会については、これまでの実績を活かして、施設の更なる効用の発揮や安定した管理運営が期待でき、項目全般にわたり概ね高い評価を受けた。

一方で、利用者目線に立ったサービスの提供や、積極的な情報収集・情報発信等により、これまで以上に質の高いサービスの提供を目指してほしいとの意見がなされた。

(2) 主な評価、意見

団体名	主な評価、意見		
	1 平等な利用の確保		
	・施設の設置目的を理解し、管理運営に関する理念がしっかり		
公益社団法人	している。		
山口県障害者			
スポーツ協会	2 効用の発揮		
	・プール開放の早期化、水曜日を開館日として検討していくこ		
	となど、利用者増に向けた提案が評価できる。		
	・無料 Wi-Fi の設置など、研修や会議における利用促進策の提		
	案がなされていた。		
	・個人利用者への対応について、職員が伴走して支援するよう		
	な提案があるとよかった。		
	・他県状況などの情報収集により、サービス向上に努めてほし		
	ν _°		
	3 経費の縮減		
	・安定的な運営が期待されるが、もう少し積極的な取り組みが		
	あっても良かった。		
	4 人的体制・経済的基礎		
	・利用者が多い日は複数人体制とすることは評価できる。		
	・1人体制の時間帯における緊急時の対応に不安がある。		

・経営状況は安定している。

5 利用者の安心・安全の確保

- ・危機管理マニュアルにより、災害等緊急時に対応できる体制 を構築している。
- ・今後は、情報セキュリティ管理体制の構築にも努めてもらい たい。

6 山口県身体障害者福祉センター指定管理者選定委員会

		氏	名	役 職 名	備考
委員	長	勝井	陽子	山口県立大学社会福祉学部准教授	学識経験者
委	員	小田	智佳	下関市障害者スポーツセンター館長	実務経験者
委	Ш	溝田	修司	(一社)山口県中小企業診断協会 事務局長(中小企業診断士)	財務専門家
委	員	大下	博	(一社)山口県身体障害者団体連合会常務理事	利用者代表
委	員	淺川	清治	山口市障がい福祉課長	市町代表

<別表>

1 審査結果

審査基準	満点	公益社団法人
番	(委員5名の合計)	山口県障害者スポーツ協会
1 平等な利用の確保	1 0 0	6 8
2 効用の発揮	1 7 5	1 2 6
3 経費の縮減	7 5	5 3
4 人的体制・経済的基礎	7 5	5 2
5 利用者の安心・安全の確保	7 5	4 8
合 計	5 0 0	3 4 7

2 応募者からの提案指定管理料(指定期間の総額、消費税及び地方消費税を含む)

※募集要項に定めた指定管理料の限度額:85,320千円

※指定管理料の額は、指定管理者からの提案金額を基に、県と指定管理者が締結 する協定によって定める。